

令和6年度事業計画書

ジョイセブン（通称）は、中小企業の事業主とその従業員の福利厚生の実と増進、中小企業の振興発展、地域社会の活性化に寄与するために設立され事業を推進してまいりました。会員数は令和6年3月1日において、18,452人となり前期比193人減と、やや減少傾向にあることや、令和6年度に大手企業の撤退、退会があり今後も会員の減少が見込まれます。そのため新たな会員拡大に向けた具体的な取組み計画を立て会員確保に努めます。なお事務改善や経費の削減に努め、収支バランスのとれた効率的で、安定的な運営を推進していきます。

令和5年度においては新型コロナウイルスによる各種サービス事業の制限や施設利用、イベントなどの開催制限がなくなり、人の動きが以前のように回復しつつあります。令和6年度においては、会員のニーズを捉え相互扶助の考えのもと、スケールメリットを生かしたより魅力ある事業を積極的に企画、展開し、多くの会員のみなさんが利用したい福利厚生サービスの提供を目指してまいります。なお、地元産業の振興に寄与するため、会員店舗を中心としたご当地事業を企画し、さらなる充実に努めてまいります。

1. 中小企業勤労者等の総合的な福利厚生事業

(1) 勤労者等の健康の維持増進事業

多くの事業主様のご支持いただいております成人病基本健診又は人間ドックの健診について、40歳以上の会員が年にどちらか1回受診いただいた費用について限度額を定めて助成します。健康意識の高まる中、受診助成制度の周知に一層努めます。

(2) 勤労者等の心身のリフレッシュ事業

(a) 観戦・観劇チケット斡旋

勤労者のみなさんが、心身をリフレッシュするため、割引チケットでの観戦・観劇や割引補助券等の斡旋については、継続して年間を通じて行うとともに、観戦希望の多いチケットや有利なチケットの獲得に努めます。

(b) 割引施設等の利用券斡旋

当法人をはじめ(一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンターが割引協定している宿泊や保養施設及びレジャー施設等の割引利用券を斡旋して、会員の利用による心身のリフレッシュを促進します。

(3) 勤労者等の自己啓発、余暇活動事業

(a) バスツアー

当事業については、勤労者のみなさんが、余暇を利用して楽しんでいただくためのバスツアーを提案するとともに、幅広い年齢層のニーズに対応し、また、季節にあったツアーが開催できるよう旅行会社とタイアップして実施します。人気の高いツアーについては、希望者全員が参加できるように努めます。

(b) 余暇利用事業

勤労者のみなさんが、余暇を利用して、家族や友達と楽しめる「野菜・フルーツ狩り」「アユつかみ大会」「ゴルフ大会」「ボウリング大会」「ビール祭り」「スイーツ祭り」等については、ご好評をいただいております引き続き計画し、また割引協定店との契約によるお値打な「味グルメ」を、春・夏・秋の年3回実施します。また、「はたらく男女のカップリングパーティー」については中断しておりましたが、大変好評な事業であることから実施を計画しております。

会員事業所での買い物や飲食の割引協定制度の賛同を募るとともにその増店に努め、利用促進できるよう会員への便宜を図っていきます。

(c) 各種教室・講習会の開催

勤労者のみなさんの自己啓発や、趣味のための「ビジネス講座」「味噌作り体験」や「料理教室」「ゴルフ教室」などの各種教室や講習会は、継続して開催します。

(d) 会報紙の発行・情報提供

勤労者のみなさんが、健康の維持増進事業、心身のリフレッシュ事業や自己啓発、余暇活動事業の参加のための情報をはじめ、その時期にあったお得なお知らせなど、会員に親しまれ読みやすい会報「ジョイセブン」を毎月発行し、会員の関心を引き付けるような情報提供に努めます。

さらに、ホームページによるジョイセブンの事業案内や携帯電話を利用したモバイル会員へのリアルタイムでの情報提供サービスなどを積極的に進めます。

なお、隔年に割引協定施設情報を掲載しているガイドブック 2024 保存版を発行します。

2. 共済給付事業

勤労者のみなさんが、人生の節目、節目で安心した生活ができるよう、祝金・傷病休業保険金・災害保険金・障害保険金・死亡保険・弔慰金を給付いたします。この事業は、平成26年度から祝金についてはジョイセブン独自事業として取り組んでおり、その他については一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会に委託して実施しております。